

平成 30 年度滋賀県危機管理センター  
研修・交流プログラム

滋 賀 県

平成30年3月



## はじめに

地震や風水害等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等様々な危機事案に立ち向かい、被害を最小限度にとどめるには、県などの行政機関の対応はもとより、県民自らが防災対策の主体であることを認識し、日ごろから災害について備え、暮らしの中の人との繋がりを活かして共に助け合い、適切な対応をとることが極めて重要であることが数々の大規模災害の教訓として伝えられています。

しかしながら、昨今の家族の個人化や少子超高齢化、人口減少社会の出現といった社会情勢の変化に伴い、地域コミュニティ機能が低下していることが課題として指摘されており、県には、自助や共助につながる地域防災力を高めるための研修や交流の場の提供も求められています。

このため、滋賀県危機管理センターにおいては、平常時から防災・減災対策に留まらず、国民保護、新型インフルエンザ対策など、県が取り組んでいる危機事案に対する行政の危機対応力はもとより、地域住民やコミュニティの対応力を高める機能を備えるとともに、生活全体の中に浸透し、生活に根ざした防災、いわば生活をまるごと防災として捉える「生活防災」の考えを広く浸透させる機能を備えていきます。

地域の危機対応力を高める役割は、まず、住民に近い市町が担い、県は、二以上の市町域にわたる危機事案や一の市町だけでは対応できない規模の危機事案への高度な技術、専門性を要する対応、危機対応力を県域で高めていくため、広域を対象とした取組や、先導的な取組を担います。

こうしたことから危機管理センターにおいては、県と市町、さらには防災関係機関等や県民自身がそれぞれの役割分担のもと、自助・共助による危機対応力が県内各地に広がるよう、地域コミュニティ機能の向上と生活防災の浸透につながる効果的な研修・交流事業を行うことを目指します。

## 目次

### 【本 編】

#### I 研修

- 研修機能について

#### II 交流

- 交流機能について

#### III 展示

- 展示機能について

#### IV 推進体制

- 推進体制について

### 【平成 30 年度実施事業編】

- 平成 30 年度危機事案研修等実施予定一覧表
- 危機事案研修等概要（個票）

### 【資料編】

- 現況写真
- 用語説明

# 【本 編】

# I 研 修

## 研修機能について

### (1) 危機対応力を高める

滋賀県内で、発生が危惧される様々な種類の危機事案の性質を知った上で、どのような予防や危機対応が必要となるのかを知り、県全体（県、市町、その他防災関係機関・団体）で効果的な連携を実現するための研修を実施または提供します。

危機管理センターは、大規模災害時には県の災害対応の拠点となる施設であり、県民の方々に災害時のセンターの役割を知っていただくため、訓練や災害対応時の様子を映像などで積極的に紹介していきます。

また、防災危機管理局をはじめ、県庁内各所属が主催する研修はもとより、関係団体が実施する危機対応に関する様々な研修の実施場所としても、危機管理センターを活用していきます。

あわせて、研修の機会を通じて、危機事案に関する情報を交換し合うことで、「顔の見える関係づくり」に寄与するとともに、これら関係者等の「交流」の機会にもつなげていきます。

### (2) 生活防災の視点による取組を県内に広げる

被災経験者や地域における言い伝えなど、先人の知恵を生かした「生活防災」の取組事例を発掘することや、地域における防災力の程度を知る（防災力の指数化・被害想定 of 把握等）ことをきっかけとして、地域の特性に応じた対策を議論する取組につながる研修等の実施を検討します。

また、例えば「手作りかまどベンチ」は、滋賀県のオリジナルな取組として、製作の過程を通じて人々のつながりを強め、災害時を想像させる機会をつくり、訓練の場となるなど、様々な副次的効果を含み、県内外で製作の輪が広がりを見せ始めているところです。そこで、こうした製作研修など「生きる力を伸ばす研修」や「初動期に限らずその後のフェーズも見据えた研修」、自然災害や原子力災害等、様々な危機事案を“正しく恐れ”、“正しく理解”する「リスク・コミュニケーション研修」などの研修の実施を検討するとともに、そのミッションを明確にした研修体系を構築します。

さらに、「情報を得る力」は「生きる力」につながるものであり、各種研修を実施する前段階や、危機管理センター見学ツアー、これに合わせたミニ講座などの機会を捉え、現在本県がホームページ上に有する様々なコンテンツを紹介し、災害時にそれらの情報が活用できることを目的とした、「防災情報リテラシー研修」の実施を検討します。

## II 交 流



## 交流機能について

### (1) プラットフォームづくりに向けたスペースの提供

危機事案への対応に関心のある団体・個人が研修や気軽に防災について語り合う「防災カフェ」等の機会を通じて出会い、対面し、打合せや交流ができる場として、また、危機対応に関する情報等を集積することで、県内の多様な主体が集う「危機事案への対応を視野に入れたプラットフォーム」となることを目指したスペースを提供します。

また、県内の他の地域でも、気軽に防災について語り合える場が提供できるようにします。

#### プラットフォームとしての取組

項目	内容
県内の危機事案への取組紹介	庁内、市町行政機関、自治会、自主防災組織、学校、PTA、県社協、市町社協、NPO等の取組の紹介
県外の危機事案への取組紹介	国、他府県等防災関係機関等照会
地域防災アドバイザーの広報・講師紹介	取組事例紹介、アドバイザーの派遣、講師の紹介
県の取組・研修会等の案内	県民等からの問い合わせに応じて担当課等を紹介
各種助成事業の案内	市町、自主防災組織、その他防災関係機関、県民等からの問い合わせに応じて紹介
研修用教材の貸出し	DVD、書籍、防災ダック、「DIG」、「HUG」、紙芝居、その他研修用教材の充実
危機事案関係資料の収集	局内、庁内、防災関係機関等照会
災害時応援協定締結事業者との交流	定期的な交流の機会の確保（情報伝達訓練を通じて課題の抽出、検討）（主催は協定締結担当課）

### (2) 地域防災アドバイザー

地域で先進的または効果的に防災活動に取り組んでいる者を「地域防災アドバイザー」に認定し、希望する市町や自主防災組織、その他防災活動に取り組む団体等に積極的に紹介することで、自主防災組織の育成・活性化の支援・助言等を行うものであり、市町等との協働により、その活動が交流機能を側面的に支援し、県内における地域防災力の一層の向上を目指します。

### (3) 生活防災サポーター（仮称）

琵琶湖博物館の「フィールドレポーター制度」や「はしかけ制度」を参考に、「生活防災」の考え方に共感し、危機管理センターと共に活動を進めていこうとする方々を生活防災サポーター（仮称）とし、自主的な取組を危機管理センターを活用することで支援し、「生活防災」の考えに立った活動や意義が広がり、多様性が増すことを目指します。

研修・交流プログラムにおける推進体制の一側面として機能することが期待できることから、今後の導入に向けた研究をしていきます。

# Ⅲ 展 示

## 展示機能について

### (1) 常設展示

恒久的な展示品を作成することは、一定のPR効果は期待できる反面、時間の経過とともに展示内容が陳腐化することが懸念されますが、定期的に見直すなどにより、地域防災力の向上に資する展示を維持するとともに、リピーターにとっても新たな気付きが生まれるよう工夫に努めます。

また、県が提供しているホームページには、「防災ポータル」により「生活防災」に関する情報（「地域防災ちえ袋」）や滋賀の災害史、地震被害想定その他、「滋賀県土木防災情報システム」や各種防災情報マップなどを閲覧することで、活用できる状況となっています。

そこで、大型モニターをエントランスホールに設置することで、県のホームページに接する機会を提供するとともに、市町防災関係者も利用する各種システムを紹介します。

### (2) 生活防災に役立つ情報等の展示

生活防災力の向上に役立つ方策の一例として「手作りかまどベンチ」が効果的であることを紹介する展示や避難所でのスペースを疑似体験することができ、研修時にも利用可能な展示や、時節に応じた情報を交えたパネル展示等を行うことで、危機事案に対する意識の高揚を図ります。

### (3) みんなで作る展示コーナー

県内で行われている防災・減災に関する活動状況等について、各団体等が作成したポスター等の展示により自らの活動を他団体等へ発信していただくことによって、今後の活動の糧や他団体等の活動に活かしていただくために、参加型展示コーナーを設けます。

内 容	常設等の別
生活防災（地域防災ちえ袋）	常設（県 HP 閲覧により可能）
かまどベンチ、防災井戸	常設（模型展示および県 HP 閲覧による）
滋賀の災害史	常設（県 HP 閲覧により可能）
地震被害想定	パネル展示（県 HP 閲覧により可能）
耐震シェルター、防災ベッド（模型またはパネル展示）	協力企業による展示
住宅の耐震診断・耐震化	パネル展示
出来ることから地震対策	パネル展示
避難行動	パネル展示
家庭における備蓄品	パネル展示
非常持ち出し品	パネル展示
くらし s a f e t y 等の映像資料の放映	県 HP 閲覧により可能
防災アニメ（「グラグラじしんだ」「あめかぜザーザー」）	県 HP 閲覧により可能
原子力災害の基礎知識	デジタルサイネージおよびパネル 展示
国民保護事案	県 HP 閲覧により可能
流域治水関係	県 HP 閲覧により可能、パネル展示
砂防関係	県 HP 閲覧により可能、パネル展示
消防関係、自衛隊活動	関連リンク
保育園・幼稚園・小学校・中学校等の取組	先進事例情報等を収集し、適宜掲出
地域で実施されている活動（防災イベント、訓練など）	先進事例情報等を収集し、適宜掲出
企業等による展示	応急手当等関連機器の展示（適宜）
DVD、書籍、防災ダック、「DIG」、「HUG」、紙芝居、その他研修用教材の充実	研修用教材の貸出し

## IV 推進体制

## 推進体制について

### (1) 推進体制のあり方

様々な事業内容を有効なものとし、継続して質の高いプログラムを提供するためには、研修機能、交流機能および展示機能が有機的に補完するよう企画立案を行うことが非常に重要となります。

そのためには、先進事例や最新の文献等を長期的かつ総合的視野で調査、分析を行い、これまで県が提供してきた研修プログラムをアレンジしたり、新たなプログラムを開発するなど、効果的なプログラムを提供し、研修、交流、展示をコーディネートする必要があります。

しかしながら、これらを県のみで取り組むことには限界があり、また今後の県内の地域防災力の広がりを目指すためにも、県と市町、さらには防災関係機関等や県民自身がそれぞれの役割分担のもと、使命を果たす必要があります。

また、防災・減災に関わるボランティアやNPO、障害者団体等は、危機対応に関する知識やノウハウを伝え、県民の危機対応力を高めたり、危機事案発生後に、被災地における救援活動や被災地の復旧を支援する活動を行うことができる重要な存在です。こうした認識に立って、「滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会」や「滋賀県災害時要援護者ネットワーク会議」等の当事者団体を含む多様な主体の参画を得るなど、プログラムの実効性を高めていけるよう検討を進めます。

なお、定期的に運営内容を評価・検証するため、外部有識者等からなる「滋賀県危機管理センター研修交流事業推進協議会」を設置し、効果的な事業推進を目指します。

### (2) 県民の参画による協働

「生活防災」をコンセプトとして、地域における特徴的な取組を語り合う「生活防災サミット」といった内容の定例化されたイベント等をイベントボランティア等の主導のもと開催することは、平常時にできる災害対応時のボランティアコーディネーターの訓練や参加者同士の顔の見える関係づくりにつながるものです。これはまさに、楽しい年中行事が、知らず知らずのうちに防災につながる「土手の花見」の発想であり、生活防災サポーター（仮称）等との連携のもとでの推進体制の一助となることから、今後導入に向けた研究を行います。